

第5章 西川町地域公共交通計画

5-1 西川町における公共交通ネットワークビジョン

本計画は、上位計画である「西川町第6次総合計画」で計画実現に向けた5つの目標の1つである『互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり』の具体的施策として示す「利便性の高い交通環境の整備～公共交通不便地における交通手段の確保や町営バスと他公共機関との接続機能向上を図り、さらなる利便性・効率性の高い交通体系の構築～」に向けた実施計画としても位置付け、「山形県地域公共交通計画」及び近隣市町の取組と連携しながら計画を推進していきます。

町は本計画の策定に際して実施した高齢者対象のアンケート結果から高齢者における主要な移動手段が「自家用車」であり、高齢者が西川町で生活する中で将来的な不安として強く感じている要素が「自動車の運転」に関することであることを再認識したところです。このことは、安心して町に住み続けるための大きな課題のひとつと捉えます。

今後、高齢化が進む本町において、高齢者の方の自家用車利用の割合を軽減するため、併せて本町における子育て環境の充実を図るためには、町内の公共交通資源を全て導入し公共交通の利用を推進していく必要があります。そのため、安全面やコスト面など公共交通の優位性を強化、周知するとともに、乗り継ぎの不便さやバス停までの移動手段の不安などの自家用車より劣る点を少しでも解消しながら、公共交通の利便性の向上を図っていくことにより公共交通の利用促進を図っていきます。

これらを見据え本町が目指す公共交通ネットワークのあり方は下記のとおりとします。

- 【幹線】町公共交通の主要拠点である「道の駅にしかわ」から隣接する寒河江市の鉄道の駅「寒河江駅」を結ぶバス路線を地域間幹線路線として位置付ける。
- 【町外接続路線】上記以外で本町と近隣の町を結ぶバス路線を町外への通院・通学バス路線として位置付ける。
- 【町内路線】町内のバス路線については、高い効率性と利便性を両立させるためスクールバス路線の一部区間において一般乗客が混乗するバスを運行する。
- 【町内ネットワーク】児童・学生がいない地域については、デマンド（予約）型乗合タクシーをエリア運行し路線バスの不足分を補完する公共交通ネットワークを構築する。
- 【観光交通（2次交通）】高速バスのバス停を町内の拠点として乗降場所に定め、タクシー事業の実施や町営路線バスの乗り継ぎ向上を推進する。
- 【民間の交通機関】上記のネットワークの他、民間企業が運営する輸送事業について、利便性の維持と事業継続のため連携・協力を図る。

以上を踏まえたネットワークの構築を目指し、ソフトやハード整備を含め5年間を計画期間とし、実行可能な施策について実施していきます。

5-2 基本方針と計画の目標

○基本方針

第5章（5-1）で示した公共交通ネットワークビジョンの実現に向け、5年間の計画期間における基本方針は以下のとおりとします。

『将来を見据えた持続可能な公共交通の実現』

～いつまでも安心して住み続けられる交通ネットワークの構築～

○計画の目標

基本方針に基づき、その実現に向けて以下のとおり4つの目標を定め、これに沿って施策を展開していきます。

目標1：まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備

目標2：町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築

目標3：生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援

目標4：わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

○施策体系

4つの目標に沿って施策を展開していきます。

それぞれの目標において達成に向けた施策を、庁内の関係課や交通事業者等様々な主体と連携し、取組みの推進を図っていきます。

施策一覧

目標	目標を達成するための施策
1. まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備	施策 1-1 町営路線バスの利便性向上 (1) バス路線の経路・ダイヤ等の見直し (2) 鉄道とのスムーズな接続の向上 (3) 高速バスとのスムーズな接続の向上
	施策 1-2 効率的な路線計画と車両運用 (1) スクールバス路線と町営路線バスとの共通運行路線の調整 (2) スクールバス車両と町営路線バス車両の効率的な活用
	施策 1-3 観光移動を支える公共交通等の推進 (1) 鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】 (2) 高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】 (3) タクシー等を活用した2次交通事業の展開 (4) 町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討

2. 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築	施策 2-1 町内での買い物対策 (1) タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行） (2) バス路線の経路・ダイヤ等の見直し【再掲】
	施策 2-2 観光交通（2次交通）の促進 (1) 鉄道とのスムーズな接続【再掲】 (2) 高速バスとのスムーズな接続【再掲】 (3) タクシー等を活用した2次交通事業の展開【再掲】 (4) 町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討【再掲】
3. 生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通とその利用支援	施策 3-1 交通空白地を補完する新たな公共交通の導入による生活交通の確保 (1) タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）【再掲】
	施策 3-2 持続可能な公共交通事業の経営 (1) 公共交通の利用推進による収益の改善 (2) 効率の良い路線運行と車両運用
	施策 3-3 高齢者・心身障がい者への支援 (1) 心身障がい者、運転免許証自主返納者への支援 (2) 高齢者の公共交通利用促進に向けた支援制度の構築
	施策 3-4 町外通学の足の確保と支援 (1) 通学バスの持続的な運行 (2) 通学全般に関する財政的な支援制度の検討
4. わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成	施策 4-1 自家用車から公共交通利用への切り替えに向けた意識醸成 (1) わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成 (2) 情報を伝えたい対象者に対し伝わる媒体での情報発信 (3) 公共交通利用促進の啓発活動
	施策 4-2 誰もが安心して使える利用環境づくり (1) 乗降しやすい車両、環境にやさしい車両等の導入 (2) わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成【再掲】
計画推進にあたって	外部評価を得ながら、全体最適化の視点から不断にPDCAサイクルによる見直し

5-3 取り組み内容、実施主体、スケジュール

前節で示した今後の取り組みの具体的な内容については以下のとおりです。

【目標1】まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備

施策 1-1 町営路線バスの利便性向上

取組番号	(1)	取組名	バス路線の経路・ダイヤ等の見直し					
事業内容	① バス路線の経路やダイヤの見直しについては、協議を重ね、常に最適化を意識しながら検討する。 ・ 関係各課、小中学校、保育園、病院及び受託業者と十分に協議しながら検討する。 ② 町内及び町外接続の町営路線バス利用者を増やすために、利用ニーズに応じた経路・ダイヤの見直しを図る。 ・ 定期的なアンケート調査や乗降調査、受託業者からの聞き取り等で利用ニーズの把握に務める。 ③ 運賃等の見直しについて、経路・ダイヤの見直しも踏まえ関係する団体と協議しながら検討する。 ・ 持続可能な公共交通事業の経営のため、将来を見据えた町営路線バス運行を常に意識し運行継続に必要な経費を推計したうえで最適な運賃設定を検討する。 ④ 新型コロナウイルス対策を施し、利用者が安心して利用できる環境を整備する。 ・ 車両内の十分な換気や消毒、運転手と乗客との仕切りの設置等、対策を講じる。							
実施主体 連携する主体	西川町、小中学校、町立病院、受託業者 高速バス事業者、鉄道事業者							
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
	①	検討・協議・随時実施						
	②	検討・協議・随時実施						
	③	検討・協議・随時実施						
	④	検討・協議・随時実施						

取組番号	(2)	取組名	鉄道とのスムーズな接続の向上				
事業内容	① 利用のニーズが高い時間帯の鉄道ダイヤへ路線バスの利用者がスムーズに乗り換え出来るように運行ダイヤを調整する。 ・ 町営路線バスの経路として設定している JR 左沢線の駅は「寒河江駅」と「羽前高松駅」である。学生の通学や山形市内の病院等への通院が主な利用目的であるため短い待ち時間で乗り継ぎが出来るように調整する。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者 鉄道業者						

実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

取組番号	(3)	取組名	高速バスとのスムーズな接続の向上				
事業内容	① 高速バスの運行に合わせて町営路線バスの利用者がスムーズに乗り換え出来るように運行ダイヤを調整する。 ・ 高速バスのバス停は「西川バスストップ」と「月山口」であり、町営路線バスの「西川IC」「月山口」バス停での乗換待ち時間の短縮を図る。 ・ 高速バスの路線維持について、事業者と調整を図る。 ・ 乗継利用を促進するため、待合施設の適切な維持・管理を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者 高速バス事業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 1-2 効率的な路線計画と車両運用

取組番号	(1)	取組名	スクールバス路線と町営路線バスとの共通運行路線（一般客混乗路線）の調整				
事業内容	① スクールバス路線の一部を町営路線バスとして一般乗客の混乗を可能として生活路線を兼ねることで、効率的なバス運行を図る。 ・ 運行する路線・ダイヤについては、小中学校及び保育園と調整する。 ② 効率の良い路線バス運行、バス車両運用のため、スクールバスを用いて一部の園児を通園させる。 ・ ①の路線に含まれない地域から通園する園児について、スクールバスの運行で補完できる場合は、園児を混乗させる。 ③ ②のスクールバスについては、小中学校が休校の場合（土曜、祝日及び長期休み）、運休するため、その際は臨時的なバスを運行し、保育園児の通園に共する。						
実施主体 連携する主体	西川町、小中学校、保育園						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					
	②	検討・協議・随時実施					
	③	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	スクールバス車両と町営路線バス車両の効率的な活用				
事業内容	① 各種バス運行体系を効率よく運行するため、町が所有するバス車両を柔軟に運用する。（後文削除） <ul style="list-style-type: none"> 町営路線バス運行、スクールバス運行、通園に係る臨時バス運行については用途に合った乗員規模の車両を効率的に運行する。 所有するバス車両については計画的な点検・修理を実施し、バス車両による安全で安定した公共交通を維持する。 						
実施主体 連携する主体	西川町、小中学校、保育園						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 1-3 観光を支える公共交通等の推進

取組番号	(1)	取組名	鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(2)			
------	-----	-----	-----------------------------	--	--	--

取組番号	(2)	取組名	高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(3)			
------	-----	-----	-------------------------------	--	--	--

取組番号	(3)	取組名	タクシー等を活用した2次交通事業の展開			
事業内容	① 既存のタクシー、レンタカーを活用した2次交通事業について、利用条件、対象施設、料金等を見直し事業推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 「月山ライナー」：山形空港、さくらんぼ東根駅からの乗合タクシー事業である。利用実績は増加傾向にあるため、更に強化・促進を図る。 「西川インターアクセスタクシー」：高速バスのバス停「西川 IC」からの定額利用タクシーである。利用実績が少ないため、事業内容を見直す。 「月山レンタカー宿泊割り」：制度適用のレンタカー会社から町内指定の宿泊施設までの利用割引制度。利用実績は増加傾向にあるため、更に強化・促進を図る。 ② タクシー事業は、道路運送法第 21 条の特例運行しており、第 4 条による運行に向けて準備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> 第 4 条運行については、タクシー事業者と運行エリアを検討し、町地域公共交通会議からの承諾を必要とする。 					
実施主体 連携する主体	西川町、観光協会、タクシー事業者、旅館・観光業者					

実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				
	②	検討・協議	法第4条運行開始 →			

取組番号	(4)	取組名	町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討			
事業内容	<p>① タクシー、レンタカー等を活用した2次交通事業のほか、町外の交通拠点からのシャトル便の運行についても可能性を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染対策の観点から、個人や家族、少数のグループによる移動が主体となっているが、将来の展望を加味しシャトル便運行による移動手段の提供を検討する。 					
実施主体 <small>連携・協議する主体</small>	西川町、旅館・観光業者、観光協会、タクシー事業者 県ハイヤー協会、県バス協会					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・実施				

【目標 2】 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築

施策 2-1 町内での買い物対策

取組番号	(1)	取組名	タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）			
事業内容	<p>① 令和元年から公共交通不便地をエリア的に補完するため、2つのエリアで実証運行を行ってきた。令和4年度からの新たな交通体系に合わせて運行エリア、運行本数を検討し本運行に移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各エリアの現状に合ったダイヤ、運行本数での「デマンド型乗合タクシー」を運行する。 目的地の変更・追加を含め、実証運行の実績及びアンケート調査を基に全町を網羅するネットワークを構築する。 新たな交通体系に合わせて令和4年4月～9月まで実証運行。10月1日から本運行へ移行する。 <p>○デマンド型乗合タクシーエリアイメージ図（案）</p> <p>◆デマンド型乗合タクシー運行エリア（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大井沢ルート】大井沢、本道寺、月岡、水沢、網取（緑） 【小山ルート】小山、入間、沼山・原（桃色） 【岩根沢・小沼ルート】小沼、岩根沢（青） 【東部ルート】睦合、吉川、海味、間沢（黄色） <p>※目的地は「道の駅」及び「間沢、海味、睦合地域内」の主要な施設</p>					
実施主体 連携する主体	西川町 タクシー業者					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	実証運行 10/1	本運行			

取組番号	(2)	取組名	バス路線の経路・ダイヤ等の見直し【再掲】施策 1-1(1)
------	-----	-----	--------------------------------------

施策 2-2 観光交通（2次交通）の促進

取組番号	(1)	取組名	鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(2)
------	-----	-----	-----------------------------

取組番号	(2)	取組名	高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(3)
------	-----	-----	-------------------------------

取組番号	(3)	取組名	タクシー等を活用した2次交通事業の展開【再掲】施策 1-3(3)
------	-----	-----	----------------------------------

取組番号	(4)	取組名	町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討【再掲】施策 1-3(4)
------	-----	-----	---

【目標 3】生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援

施策 3-1 交通空白地を補完する新たな公共交通の導入による生活交通の確保

取組番号	(1)	取組名	タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）【再掲】施策 2-1(1)
------	-----	-----	---

施策 3-2 持続可能な公共交通事業の経営

取組番号	(1)	取組名	公共交通の利用推進による収益の改善				
事業内容	① 自家用車の利用者を公共交通利用に移行させ、利用者の増加等による収益の改善を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	効率の良い路線運行と車両運用				
事業内容	① 公共交通に係る経費を削減するため、路線ごとの運行状況を把握。 ・ 路線ごとに乗客数や運行距離を把握し利用率の高い路線と低い路線を数値化し、路線継続等の見直しを実施する。 ・ 乗客数を把握することで、適した乗車人数のバス車両を配置する。また、計画的な車両更新を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 3-3 高齢者・心身障がい者への支援

取組番号	(1)	取組名	心身障がい者、運転免許証自主返納者への支援				
事業内容	① 現状の支援制度を評価し、支援内容を検討する。 ・ 支援したタクシー利用券、町営路線バス回数券の使用状況を把握し、使用期限などを見直す。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者、タクシー事業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	高齢者の公共交通利用促進に向けた支援制度の構築				
事業内容	① 自家用車を主要な移動手段としている高齢者を公共交通利用に移行する。 ・ 高齢者に対する公共交通利用の支援内容について検討する。 ・ 支援対象者及び利用する公共交通機関を検討する。						
実施主体 連携する主体	西川町、タクシー業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 3-4 町外通学の足の確保と支援

取組番号	(1)	取組名	通学バスの持続的な運行			
事業内容	<p>① 現在運行している西村山管内の高等学校への通学に用いられる町営路線バスの持続的な運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用促進のため、運行ダイヤや路線を検証し、使いやすい町営路線バスを運行する。 山形市内への通学等のため鉄道駅（JR 左沢線：寒河江駅、羽前高松駅）へのスムーズな接続を図る。 <p>○町外バス路線イメージ図</p> <p>◆市町をまたぐ定時路線バス 【河北町】 道の駅にしかわ寒河江駅線 羽前高松駅・県立河北病院線 【寒河江市】 道の駅にしかわ寒河江駅線 【大江町】 大井沢・稲沢・左沢線</p>					
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者 JR 東日本（左沢線 他）					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

取組番号	(2)	取組名	通学全般に関する財政的な支援制度の検討			
事業内容	① 町全体の子育て支援と連携した支援策を検討するなど、総合的な支援制度を検討する。					
実施主体 連携する主体	西川町					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

【目標 4】 わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

施策 4-1 自家用車から公共交通利用への切り替えに向けた意識醸成

取組番号	(1)	取組名	わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成				
事業内容	① 公共交通体系の全体像をイラスト等を用いてわかりやすく表示する。時刻表についても同様に作成。 ・ 町営路線バス、スクールバス、デマンド型乗合タクシー、高速バス等の公共交通ネットワークを図化する。 ・ 時刻表をわかりやすく刷新し、紙媒体、電子媒体により高効率の情報発信を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	情報を伝えたい対象者に対し伝わる媒体での情報発信				
事業内容	① 公共交通体系の見直しに関する丁寧な説明と適した媒体による周知の徹底 ・ 高齢者への周知手段として、必要に応じて説明会などを開催する。 ・ 【高齢者・一般住民】紙媒体の全戸配布による情報の発信。 ・ 【若者・学生・一般住民】町公式ホームページや公式 LINE 等のインターネット上への情報発信。 ② 町営路線バスのダイヤや路線等情報のインターネット上検索サイトへ掲載促進 ・ 国土交通省が策定した標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」を活用し、町内外に情報を発信する。						
実施主体 連携する主体	西川町 区、地区公民館、山形県						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					
	②	検討・協議・随時実施					

取組番号	(3)	取組名	公共交通利用促進の啓発活動				
事業内容	① 高齢者の公共交通利用促進に向けた説明会や利用体験会などの開催 ・ 路線バスの運行ルートやデマンド型乗合タクシーの利用方法など具体的な使用方法を伝える説明会・体験会を開催する。 ・ 公共交通利用に関する支援制度を丁寧に周知する。						
実施主体	西川町、受託業者						

連携する主体						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	随時実施				

施策 4-2 誰もが安心して使える利用環境づくり

取組番号	(1)	取組名	乗降しやすい車両・環境にやさしい車両等の導入			
事業内容	① 車両の更新時に乗降しやすい車両や環境にやさしい車両を導入。 ・ 冬期の積雪により低床・ノンステップ車両の運用が出来ないため補助ステップを全車両に装備。最新の排出ガス規制に適合した車両を導入する。 ・ 使用路線や乗車人数に合わせた規格の車両へ更新（車両の小型化・最適化）する。					
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

取組番号	(2)	取組名	わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成【再掲】施策 4-1(1)			
------	-----	-----	--------------------------------------	--	--	--

5-4 評価指数の設定

目標の達成状況を確認するための評価指標を設定。

達成状況の評価位については、アウトカム指標（各種施策を実施した効果として期待される変化によって評価する）または、アウトプット指標（5-3に掲げた施策について実施しているかを確認する）によるものとします。

○目標の達成状況の評価

目標の達成状況の評価するための評価指標を下記のとおり設定。（★は国の標準指標）

目標	目標に対する評価指標	現況値	目標値 (R8)
1. まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備	★公共交通の利用者数 (町営路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数の計)	55,138 人	55,700 人
	2. 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築	タクシー等を利用した2次交通事業の利用件数 (乗合タクシー、定額タクシー、レンタカー利用宿泊割引制度の利用件数の計)	113 件
3. 生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通とその利用支援	デマンド型乗合タクシーの稼働率	9.54%	15.00%
	高齢者の外出（通院・買い物）における利用交通手段のうち自家用車の割合 (3年に1回のアンケート調査実施)	通院：81.1% 買い物：88.0%	通院：71.1% 買い物：78.0%
	★公共交通への公的資金投入額	57,977 千円	52,179 千円
	★公的資金が投入されている公共交通事業の収支率 (町営路線バス、デマンド型乗合タクシーの収支)	28.6%	29.6%
4. わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成	乗降しやすい・環境に配慮した車両 (町営路線バス、スクールバス、福祉バス車両)の導入率	補助ステップ ^o 装備 76.5%	100%
	(乗降用補助ステップ装備・排気ガス規制に適した車両の運用)	排ガス規制適合 100%	100%

※各目標値については、必要な場合は達成度に併せて数値を見直すこととする。

【補足：目標値設定の考え方】

前項に示した評価指標の目標については、それぞれ以下の考え方に基づき設定しています。

目標	目標に対する評価指標	考え方
1. まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備	公共交通の利用者数 (町営路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数の計)	高齢者人口の減少や新型コロナウイルスの影響による利用者の伸び悩み等に状況を考慮し、現況(町営路線バス 55,032 人、デマンド型乗合タクシー 106 人) 55,138 人の 1%増にあたる 55,700 人(562 人増)とした。
2. 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築	タクシー等を利用した 2 次交通事業の利用件数 (乗合タクシー、定額タクシー、レンタカー利用宿泊割引制度の利用件数の計)	新型コロナウイルスの影響による利用者の伸び悩み等の状況と Go To トラベル等事業の効果を考慮し利用件数 300 件(187 件・250%増)とした。
3. 生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通とその利用支援	デマンド型乗合タクシーの稼働率	自家用車に替わるドア to ドアの移動手段として実証運行を経てエリア拡大、目的地を追加して本運行する。目標稼働率は現状の 1.5 倍、15.0%とした。
	高齢者の外出(通院・買い物)における利用交通手段のうち自家用車の割合	公共交通の利便性を向上させ、移動手段を自家用車運転から公共交通による移動手段に移行し通院時の自家用車使用を 10.0%減(人数で約 130 人減)。買い物の際の自家用車使用についても、10.0%減(人数で約 120 人減)を目標とした。
	★公共交通への公的資金投入額	高効率な路線バス運行と車両運用の適正化により支出額の削減を目指す。 57,977 千円の 10%減にあたる 5,798 千円の削減とした。
	★公的資金が投入されている公共交通事業の収支率 (路線バス、デマンド型乗合タクシーの収支)	高齢者や高校生のバス利用促進のための負担軽減を検討する中で収入の増額はむずかしいところではあるが、利便性の向上による利用者増により現況収支率 28.6%から 1 ポイント増の 29.6%を目指す。 【運賃、国県補助金等の収入(16,587 千円) ÷ 公共交通に係る経費(57,977 千円) × 100】
4. わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成	乗降しやすい・環境に配慮した車両(町営路線バス、スクールバス、福祉バス車両)の導入率 (乗降用補助ステップ装備・排気ガス規制に適した車両導入率)	冬期の積雪により低床・ノンステップ車両の運用が出来ないため補助ステップを全車両に装備する。現状、17 台中 13 台が補助ステップ整備車両であり、装備率は 76.5%。排気ガスについても規制に適した車両を運用し共に導入率 100%を目指す。

5-5 計画の進捗管理

○評価の考え方

本計画を執行し、効果を得ていくために、定期的な評価指標の確認をP D C Aサイクルに沿って実施していきます。

施策の実施状況の評価については毎年実施し、事業の進捗状況の確認を行っていきます。また、その結果に応じて次年度以降の取り組み方の改善点を確認していきます。法定協議会は、年間で2回程度開催することを想定し、第1回協議会は前年度の見直し検討を受けた当該年度の事業内容の進め方の確認と、次年度に向けた改善の方向性、第2回協議会は該年度のモニタリング結果を受けた施策実施状況の評価と次年度に向けた事業の見直しなどの検討を実施していきます。

目標の達成状況の確認については、計画期間最終年に行うものとします。ただし、5年を待たずに途中年度で評価指標が得られる場合には、適宜評価指標の推移をモニタリングし、施策実施への参考としていきます。なお、途中年度で評価を行う場合には、データ取得と施策実施のタイミングや、社会情勢の変化などに着目し、施策の効果が反映されているものであるかに留意していきます。

評価	実施頻度	評価結果の扱い
施策の実施状況の評価	毎年	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗の確認 次年度以降の取組を改善
目標の達成状況の確認	原則計画期間の最終年度（5年目）	<ul style="list-style-type: none"> 時期計画策定に向けた課題整理
	途中年度で評価指標が得られる場合、適宜モニタリングを実施	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の取組を改善 ※データ取得と施策実施のタイミングや、社会情勢の変化などに着目し、施策の効果が反映されているものであるかに留意



図 5-1 法定協議会年間想定スケジュール

		R3 年度 (2021)	計画期間					R9 年度 (2027)
			R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	
P	計画策定	計画策定						
D	施策の 実施	施策の内容・ 実施に向け た具体的な 検討 事業の実施	具体化に向け検討					
			反映し実施					
			事業実施					
C	施策実施状況の評価		●↑	●↑	●↑	●↑	●↓	
	目標達成状況の評価		●↓	●↓	●↓	●↓	●↓	
A	改善と反映		●↓	●↓	●↓	●↓	●↓	
P	計画の更新						計画の更新	次期計画に 沿って事業 実施

図 5-2 計画期間中の PDCA サイクルイメージ



図 5-3 PDCA サイクルイメージ図

○評価の実施体制

本計画の推進については、計画策定にあたり設置された西川町地域公共交通活性化協議会が引き続き施策の実施状況の評価や計画の見直し等を行っていきます。

西川町地域公共交通活性化協議会の構成員

構成団体	職名
一般社団法人 山形県ハイヤー協会	会長
一般社団法人 山形県バス協会	会長
山交バス株式会社	代表取締役社長
山形県交通運輸産業労働組合協議会	議長
山形県村山総合支庁西村山総務課連携支援室	室長
東北運輸局山形運輸支局	支局長
寒河江市	寒河江市長
大江町	大江町長
河北町	河北町長
寒河江警察署	署長
西川町区長会	会長
西川町町内会連絡協議会	会長
西川町立西川小学校	校長
西川町立西川中学校	校長
西川町立西川小学校 PTA	会長
西川町立西川中学校 PTA	会長
月山観光タクシー株式会社	代表取締役
にしかわ保育園	園長
山形大学人文社会科学部	教授
西川町	西川町長・副町長
西川町政策推進課（事務局）	

表 5-1 資料:政策推進課